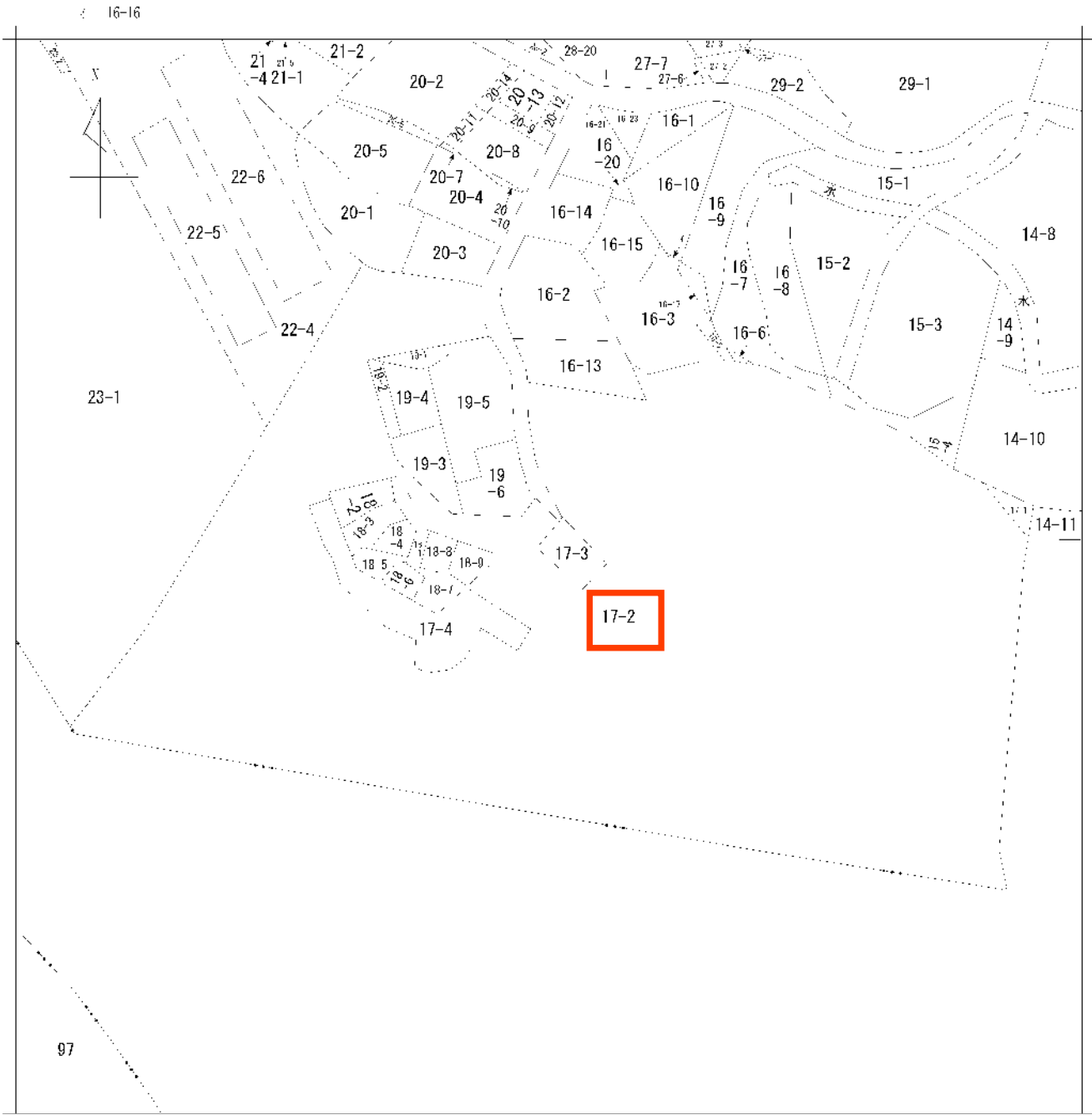


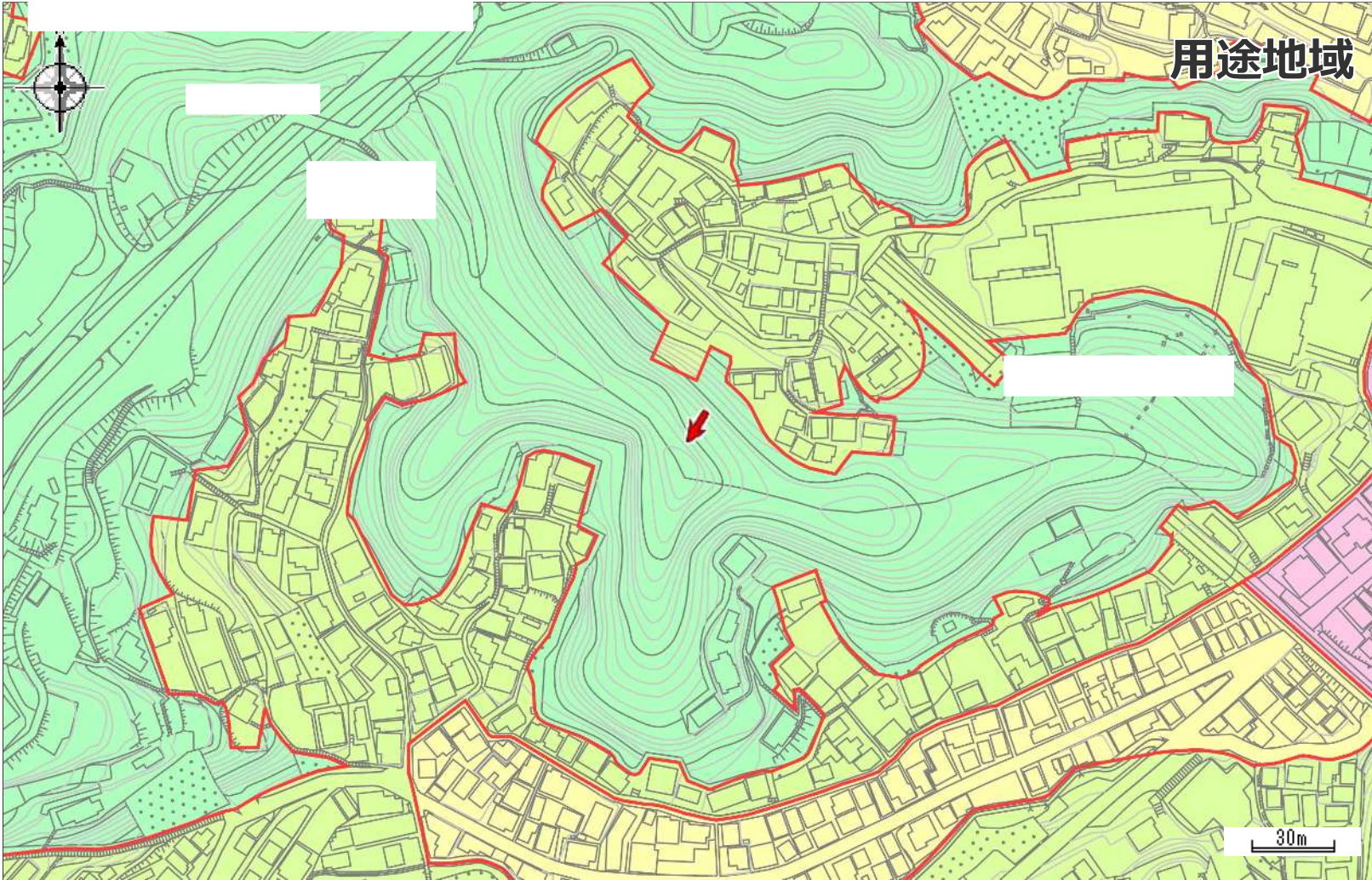
課税明細書(土地・家屋)

資産区分	所在地番	価格(円)	固定資産税軽減税額(円)	都市計画税軽減税額(円)
現況地目・家屋番号	地積・床面積(m ²)	(評価額)	固定資産税課税標準額(円)	都市計画税課税標準額(円)
土地(固定前年度課税標準額//都市前年度課税標準額//固定本則課税標準額//都市本則課税標準額)又は家屋の種類・構造				
固定・都市合計税相当額(円)				
土地	17番2-A		0	0
畑	251.00	1778000	592666	1185333
	664.966//	1,329,933//	592,666//	1,185,333
土地	17番2-B		0	0
山林	4549.00	177400	177400	177400
	177,400//	177,400//	177,400//	3015



※赤い枠は目安になります。





用途地域

用途地域
第1種低層住居専用地域
容積率：80%
建ぺい率：40%
用途地域別の建築規制（建蔽・容積率、防火・準防火、高さ、斜線）
屋外広告物規制地域
第2種禁止地域
宅地造成工事規制区域
宅地造成工事規制区域
急傾斜地崩壊危険区域
名称
年月日
S46.3.5
土砂災害警戒区域（急傾斜）
種別：警戒区域・急傾斜
土砂災害警戒区域（急傾斜）
公共下水道排水区域
公共下水道排水区域
都市計画区域・景観計画区域
市域全域が該当
都市機能誘導区域
都市機能誘導区域外
居住誘導区域
居住誘導区域外
★届出★ 都市機能誘導区域外や居住誘導区域外で一定の開発行為や建築行為を行う場合、届出が義務付けられます。詳しくは都市計画課にご相談ください。※この制度は2019年3月29日より施行されます。

- | | | | |
|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 第1種低層住居専用地域 | 第2種低層住居専用地域 | 第1種中高層住居専用地域 | 第2種中高層住居専用地域 |
| 第1種住居地域 | 第2種住居地域 | 近隣商業地域 | 商業地域 |
| 準工業地域 | 工業地域 | 工業専用地域 | 市街化調整区域 |

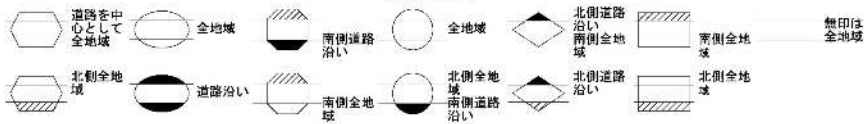
注意事項
この図面は、地図の精度上及びデータ作成上の誤差を含んでいます。概略位置を表示した参考図としてご利用下さい。お調べの地点が境界線付近や図形の密集箇所の場合には、隣接地域の情報を表示する場合があります。詳細については必ず担当課でご確認ください。

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。
この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。

縮尺 1/2500

令和
6
73042

ビル街地区 高度商業地区 繁華街地区 普通商業・併用住宅地区 中小工場地区 大工場地区 普通住宅地区



記号	借地権割合	記号	借地権割合
A	90%	E	50%
B	80%	F	40%
C	70%	G	30%
D	60%		



令和
6



横須賀税務署

市町村(丁目)又は大字名	適用地域名	地権者割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等					
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場 池沼

	市街化調整区域	50	1.1	中 27	中 47	中 16	中 16	
	市街化区域	一	路線	比準	比準	比準	比準	